

工事取りやめ届出書類一覧表

- ◎**取りやめ届**は、申請に対する**処分を受けた後に工事を取りやめた場合に提出**してください。
- ◎**法第29条開発行為に関する工事の廃止**は、本届出書ではなく法第38条の規定に基づく「工事の廃止の届出書(省令様式第8)」を提出してください。
- ◎届出書は正本1部、副本1部(正本のコピー)の合計2部提出してください。

市規則第25条

届 出 書 類 ・ 図 面 等		必須	備考
届出書	工事取りやめ届出書【市規則第40号様式】	○	許可を受けた者が届出者となります。
添付書類	委任状 手続きを第三者に委任する場合		担当者氏名及び連絡先(電話番号・FAX番号)を記入する。(委任された者でない者が手続き(訂正・受領を含む)をする場合は、別途委任状が必要。)
	許可、承認、証明等の通知書(原本)	○	申請前に交付(受理)された法第29条許可通知書、法第35条の2許可通知書・開発行為変更届書、法第44条許可承継届出書、法第45条開発許可承継承認通知書のうち該当があるものの許可通知書等
	許可、承認、証明等の申請書(副本:申請者用)	○	申請者に返却された許可、承認、証明等の申請書類(副本)一式
	区域内の現況写真		工事を廃止した日における廃止に係る土地の区域内の状況を明示する現況写真を添付。